

三原中学校『学び』プラン

～ より良い授業を目指して ～

目次

◎ 学力向上を図るための全体計画	1ページ
◎ 三原中「学びフェスト」	2ページ
◎ 授業改善推進プランについて	3ページ
◎ 評価と評定について	4ページ
◎ 各教科の評定について	
○国語	5ページ
○数学	6ページ
○英語	7ページ
○社会	8ページ
○理科	9ページ
○音楽	10ページ
○美術	11ページ
○保健体育	12ページ
○技術・家庭	13ページ

令和2年度〈学力向上を図るための全体計画〉

【東京都教育委員会の教育目標】

東京都教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と想像力豊かな人間の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行わなければならないものであるとの認識に立って、すべての都民が教育に参加することを目指していく。

【各教科】

- ◎各教科等においては東京都の学力調査や全国学力・学習状況調査の結果等を参考に、個に応じた指導の工夫・改善に努め、楽しくわかる授業を行い、確かな学力の定着を図る。
- ◎年2回実施する「生徒による授業評価」を活用し、指導と評価の工夫・改善に取り組むための授業改善推進プランを策定する。
- ◎各教科の指導においては、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図るとともに言語活動を充実させ、思考力・判断力・表現力を育む。
- ◎週ごとの指導計画を通して教育課程の適正な実施を管理するとともに、年間指導計画、評価計画の生徒・保護者への周知を図る。
- ◎個別の教育的ニーズに応えるための学習支援を行い、校内における特別支援教育を推進する。

【道徳】

- ◎体験に基づいた道徳的な価値観について、教師と生徒がともに学び考えながら、よりよく生きる実践的な態度の育成を目指す。
- ◎道徳教育推進教師を中心とし、道徳教育の全体計画及び年間指導計画に基づき毎週道徳の時間を確保し、継続的な学習を行う。
- ◎小学校と合同で「道徳授業地区公開講座」を開催し、小学校、保護者・地域と連携した道徳教育や心の教育を推進する。

それぞれの取り組みを支える学校組織の役割

【進路指導】

- ◎学級活動や教育相談において、計画的・系統的な指導・助言を行うことにより、自己の生き方を探求させ、自己実現を図れるようにする。
- ◎地域の人材、外部講師の活用も図りながら、生徒の発達段階に応じた進路学習を実施する。
- ◎奉仕活動や職場体験を実施し、望ましい勤労観・職業観を育てるとともに、将来に対して必要な意欲や態度、能力を育てる。

【本校の教育目標】

人間尊重の精神を基調とし、豊かな社会の形成に貢献できる人間を育成する。

- やさしい人 ●たくましい人 ●よく学ぶ人

【学校長の学校経営方針】

＜学校経営の基本方針＞

- ・生徒一人一人の夢や目標の裾野を広げるために、生徒の特性を理解し、能力を十分に発揮するための教育環境の整備や、指導の工夫改善に積極的に取り組む。
- ・学習の「基礎・基本」が身に付けるとともに、前向きに授業に向き合う姿勢を育てるためにICT教育の環境整備を行い、授業に積極的に取り入れる。
- ・地域に根ざした学校を創るために、家庭・地域社会との連携を密にする。
- ・学校が一致団結して教育課題に取り組める教職員組織を構築する。そのためには、教職員一人一人の個性を十分に発揮するとともに、自らの専門性の向上に努める。
- ・充実した小中一貫教育を推進するために、各行事、学校生活、教科・領域等で明確な目標を策定し、小学校と協力しながらカリキュラムの実践に取り組む。

＜目指す学校像＞

- ・生徒にとって
安全で楽しく、夢を育める学校
- ・保護者にとって
子供を安心して登校させることのできる学校
- ・地域にとって
協同の精神を基調とし、共に歩むことのできる学校

《教育活動の全体の柱》

生徒一人一人を よくめんどろみ
かわいがり あゆませる

【八丈町教育委員会の教育目標】

八丈町教育委員会は、本島のもつ特性を生かし、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、互いの人格を尊重し、思いやりのある人、社会の一員として、社会に貢献しようとする人、自ら学び考え行動する、個性と想像力豊かな人の育成に向けた教育活動を行う。

また、学校教育及び社会教育を充実し、生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことのできる社会の実現を図る。

そして、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して、すべての町民が教育に参加することを目指していく。

【総合的な学習の時間】

- ◎「共に生きる」をテーマとし、自分を取り巻いている人や地域、社会と積極的に関わることで自己の生き方を深く考えさせ、国際社会の中で生き抜く態度や能力を育成するとともに、郷土に対する理解を深めさせる。
- ◎総合的な学習の時間のねらいに基づいた全体計画の下、評価や指導体制をさらに工夫し、充実した学習を行う。
- ◎学び方を学ぶ学習や体験に基づいた生き方の探求を職場体験や奉仕活動及び地域調査等において重視する。
- ◎地域の文化施設や人材の教育力を有効に活用した教育活動を展開する。
- ◎総合的な学習の時間を中心に情報モラルを身に付け、学校図書やICT機器を活用して、情報収集能力や情報通信ネットワークを適切に活用する資質や能力、態度を育成する。
- ◎意見発表会や学習発表会を通して、主体性・表現力を育む。

【特別活動】

- ◎生徒一人一人に個性や能力を発揮させることにより、成就感や連帯感を味わわせるとともに集団生活の向上を図る意欲や態度を育てる。
- ◎学校行事の運営、環境保護活動等、生徒の主体的な活動を重視し、創造力・表現力・実践力を高める。
- ◎諸活動を充実させることにより、生徒の心身の調和のとれた成長・発達を促す。
- ◎生徒会活動・部活動等の異年齢集団活動を通して、豊かな人間関係を育む。

【生活指導】

- ◎生徒との信頼関係を大切にしながら、基本的な生活習慣の確立を目指し、進んで規律を守る生徒を育てる。
- ◎全教職員による指導体制を確立し、全教育活動を通して自尊心や自己肯定感を高める指導を行い、生徒の自己実現を図る。
- ◎「学校いじめ防止基本方針」を策定し、「学校いじめ対策委員会」を中心に、いじめの防止、早期発見と対応に取り組むとともに、個々の状況に応じて「学校サポートチーム」との連携を図る。
- ◎生徒の観察や生徒用アンケートを活用し、いじめや不登校の予防・早期発見に努め、生徒の健全育成を図るとともに、生命尊重の意識を育てる。
- ◎セーフティ教室や安全指導、小学校と合同で実施する避難訓練の充実を図り、小学校、保護者・地域と連携した生徒の安全確保に関する意識向上や学校としての危機管理体制を向上させる。
- ◎スクールカウンセラーの専門性を活用し、連携を強化しながら、生徒理解の深化を図るとともに、生徒・保護者との教育相談活動を充実させる。
- ◎給食指導や関連する教科等を通して、食に関する指導を推進し、好ましい食習慣の定着を図る。
- ◎全教職員がアレルギー対応に関する理解を深めるとともに「アレルギー対策委員会」を中心として、個々の生徒の状況に応じた適切な対応を行う。
- ◎家庭との連絡を密に行うことにより、指導に関する共通理解にたつた協働関係を強める。
- ◎特別支援コーディネーターを中心とした特別支援教育委員会（校内委員会）において個別指導計画を作成し、共通理解を図りながら指導する。

＜授業改善に向けた視点＞

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究・研修の工夫	評価の工夫	家庭や地域との連携の工夫
◎少人数学級を生かして一人一人にきめ細かな指導を行う。 ◎一斉指導の中にも個に応じた指導を取り入れ、学力の向上を図る。	◎各教科等の授業時数を確保する。 ◎職場体験、奉仕活動等の体験を重視した教育活動を行う。	◎小中一貫型教育校の開設に向けて、各教科等の9年間を見通したカリキュラムを念頭においた教材研究や教材開発、指導方法等の工夫を行う。	◎観点別学習状況の評価をもとに指導と評価の一体化を図る。 ◎公開授業や学校公開期間における外部評価を授業改善に生かす。	◎保護者会、学校だより、学級だよりなどを活用し、家庭への協力を求めるとともに授業に関する質問等へ積極的に答えていく。 ◎学習内容に応じて地域人材の活用を図り、指導効果を高める。

三原中の『学びフェスト』

※『学びフェスト』とは、政策を有権者に示すマニフェストと同じように教育を受ける生徒やその保護者に対する各教科等からの公約・宣誓です。

教育目標

- やさしい人
- たくましい人
- よく学ぶ人

校訓

紳士たれ・淑女たれ

<p>〈道徳〉 生きる力の核となる豊かな心の育成を目指します。 ★そのために・・・ 毎週継続して授業を確保し、生徒の体験に基づいた心情を引き出させます。</p>	<p>〈特別活動〉 生徒の創造力や実践力を高めさせます。 ★そのために・・・ 行事の運営等、生徒の主体的な活動を充実させます。</p>	<p>〈総合的な学習の時間〉 学び方を身に付け、自己の生き方を深く考えさせます。 ★そのために・・・ 調べたり体験したりしたことをわかりやすく表現し発表する活動を充実させます。</p>
<p>〈国語〉 基礎学力の向上のため、語彙力を身に付けさせます。特に、漢字・読解力に力を入れていきます。 ★そのために・・・ 毎回の授業で漢字に取り組む時間を設け、漢字の力を定着させていきます。また、言語活動を充実させるような読みの授業を行います。</p>	<p>〈社会〉 語句を覚えるだけではなく、時代の流れや地域の特性に着目して、考えながら学ぶ習慣を育成します。 ★そのために・・・ 「なぜ」と思う姿勢を大切に、出来事の影響や背景を資料等から読み取る力を身に付けさせる。また、資料を多用した理解の深まる解説を行います。</p>	
<p>〈数学〉 基礎となる計算力を付け、数学的な思考力や判断力を高めさせます。 ★そのために・・・ 授業や家庭学習に反復練習を取り入れ、できるまで丁寧に指導し、達成感を与えて学習意欲を向上させます。また、授業内に学び合い・話し合いの時間を設定します。</p>	<p>〈理科〉 自然事象への興味・関心をもち、意欲を高めるとともに科学的思考を深めさせます。 ★そのために・・・ 実験や観察の充実を図り、実験、観察の成功よりもそれまでの過程やなぜ失敗したのかを思考させる力を養います。グループ学習や実験を通して学び合いや意見交換を行います。</p>	
<p>〈英語〉 基礎的・基本的な学力を定着させ、外国語への興味・関心を高めさせます。 ★そのために・・・ 恥ずかしがらずに英語を話せる雰囲気をつくり、発表の時間を多くとり、英語を使う時間を増やしていきます。単語テストやリスニングテスト、音読テスト等を行うことで、定着を図ります。</p>	<p>〈音楽〉 音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばします。 ★そのために・・・ 実技テストを行い、単元の目標達成に向けて指導していきます。生徒が主体的に表現の方法を考えられるように声を掛けます。音楽や発表を聴いて感じたことを自分の言葉で表現できるように、言語活動を充実させます。</p>	
<p>〈美術〉 発想を豊かにし、表現活動を楽しむ態度を高めながら、作品を作り上げる達成感が味わえるようにします。 ★そのために・・・ 基礎的な技能・知識の習得、習作を重ねるなど、スモールステップを踏みながら、自分らしい表現が引き出せるようにします。また、さまざまな作品の鑑賞から、見る力や多様な表現を学びとる力を養っていきます。</p>	<p>〈保健体育〉 体力を向上させ、さらに運動の技術の向上とともに達成感を味わえるようにします。 ★そのために・・・ コーディネーションやトレーニングを行い、また、ペア・グループ学習の中で身に付いた技術に喜びを感じられるようにしていきます。</p>	
<p>〈技術科〉 生活に必要な知識と技術を習得し、生活と技術との関わりについて理解を深めさせます。 ★そのために・・・ 生活との関わりを意識させながら、授業ごとに到達目標と意義を明確にし、基礎的・基本的な知識と技術を教えます。</p>	<p>〈家庭科〉 自らの生活に生かせる知識と技術の定着を目指します。 ★そのために・・・ 実践的・体験的な活動や実習を効果的に取り入れ、学習の意欲を高めさせます。</p>	

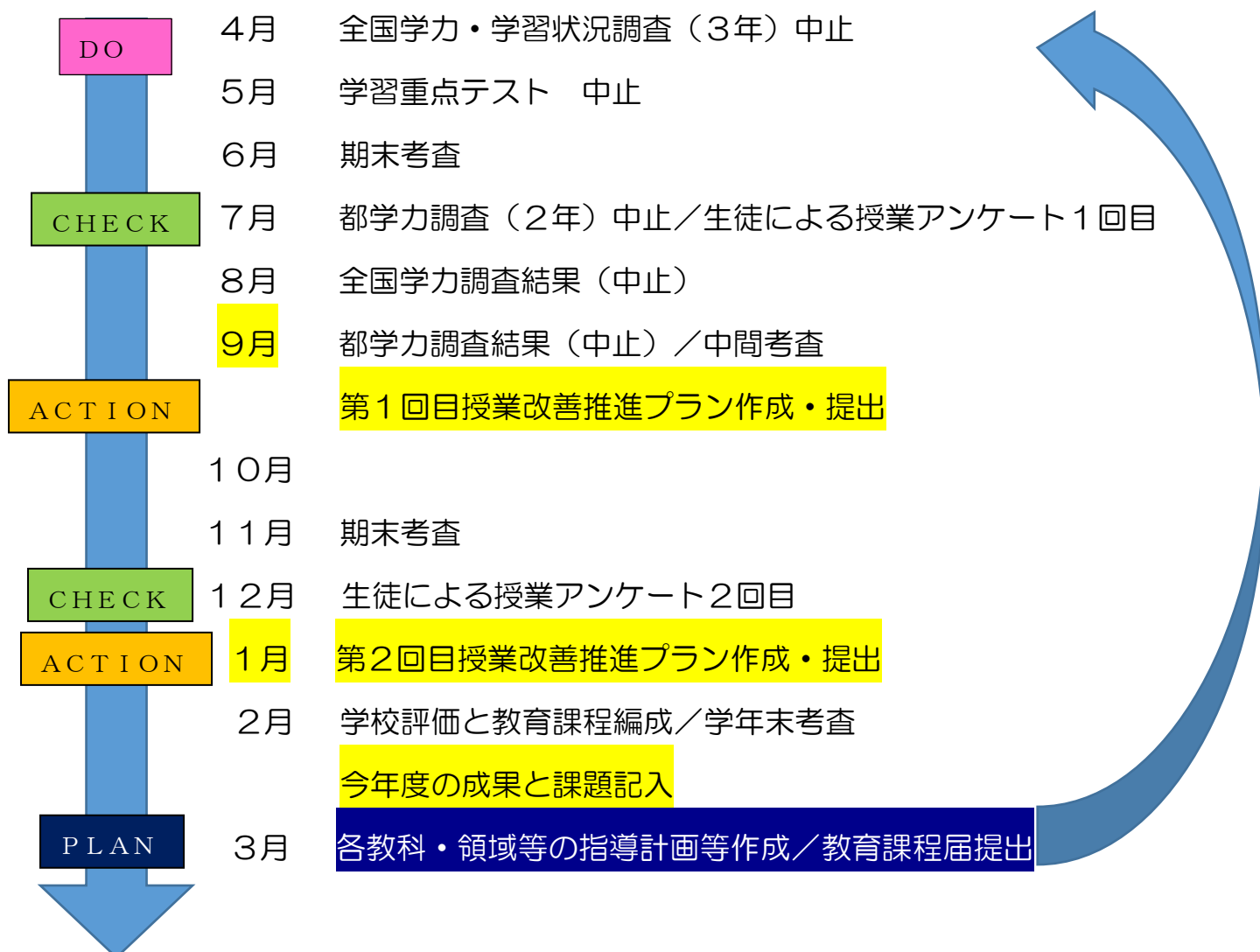
<教員は次のような学習指導や生活指導に努めます>

- 個に応じた工夫ある授業を展開します。
 - ・指導後の評価を大切にすることで、生徒に達成感や成就感を与え、次の意欲を引き出します。
 - ・授業の流れや目標を明確に示し、生徒の主体的な学びを促します。
- 一人一人をよく理解し、問題や変化に素早く対応します。
 - ・生徒一人一人の気持ちを大切にしながら、言葉に耳を傾けます。
 - ・生徒の発言、行動、服装等、課題があると判断したらその場で対応します。

<保護者の皆様へご協力をお願い>

- よりよい生活習慣を身に付けさせてください。
 - ・朝食を食べてから登校できるよう、ご協力ください。
 - ・睡眠時間を十分に確保するため、就寝時間や起床時間にご配慮ください。
 - ・清潔な服装で、身だしなみを整えて登校させてください。
- 家庭学習の時間（学年×1時間）を確保できるようご配慮ください。
- お子様の学校生活、日常生活のことでご心配な点、ご質問等がありましたらいつでもご相談ください。

授業改善スケジュール（PDCA サイクル）について



○一昨年度まで1学期に授業改善推進プランとして作成していたものは、書式を変えて、9月を第1回目の提出とします。

- ・1学期の授業の様子や、7月の生徒授業アンケートの実施結果から、生徒の実態と課題、指導の手立てを入れて、授業改善推進プランを作成します。
- ・これまでの授業改善推進プランに付けていた「評価・評定」の項目は別に作成して、1学期末の保護者会で提示します。

※授業改善プランの書式については、1学期中に別途提案します。

- 1月に第2回目の授業改善プランを提出します。2回目の生徒授業アンケートや2学期の生徒の変容を踏まえて、2学期までの成果と課題、指導の手立てを入れて作成します。
- 2月末までに、1年間の成果と課題を入れて、授業改善推進プランを完成させます。それを受けて、3月に次年度の指導計画等を作成します。

評価と評定について

評価規準を明確にした授業

- ・「評価規準」とは、各単元の目標や1単位時間の指導のねらいを明確にした上で、期待される生徒の姿を示したものです。
- ・「評価規準」は学習指導要領の各教科の目標や内容等の記述をもとに各学校ごとに各教科の評価の観点、趣旨等を踏まえて作成しているものです。

評価の観点と評価について

- ・評価の観点は・・・「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」の4つの観点があります。また、国語については学習指導要領の内容の示しかたから「国語への関心・意欲・態度」「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」「言語についての知識・理解・技能」の5つの観点があります。
- ・評価規準の達成度について、A「十分満足できる状況」かB「おおむね満足できる状況」かC「努力を要する状況」で評価します。
- ・ノートやレポート、ワークシート、作品等、授業後に教師が確認しながら評価を行えるような方法と、授業中の見取りを適切に組み合わせて、全員の学習状況を見取るなど、評価方法の工夫を行っています。

評定について

- ・各教科ごとに観点別学習状況の達成度を評価したものを総括して5段階で示したものを評定と呼びます。
『5』・・・十分満足できると判断されるもののうち、特に高い程度のもの
『4』・・・十分満足できると判断されるもの
『3』・・・おおむね満足できると判断されるもの
『2』・・・努力を要すると判断されるもの
『1』・・・一層努力を要すると判断されるもの
- ・観点別学習状況A～Cにはそれぞれ評価の幅があるため、4つの観点がすべてAでも評定が『5』とは限りません。また、すべてがCでも『1』とは限りません。